京都市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、令和2年度京都市農業委員会告示第1号により告示した第18回京都市農業委員会総会を次のとおり変更して開催します。

令和2年8月7日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

	開催予定日時	開催場所
変更前	令和2年8月11日(火) 午後2時	京都市右京区西院西高田町6番地1 京都市西部農業振興センター会議室
変更後	令和2年8月11日(火) 午後2時	京都市北区紫竹東高縄町 69 番地 1 京都市北部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)